

# 光ディスク等での請求 2024年9月に原則終了の方針 ～厚生労働省がロードマップを示す～

3月22日に開催された社会保障審議会・医療保険部会で厚生労働省は『オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ（案）』を示した。ロードマップ（案）では、光ディスク等でレセプト請求を行う医療機関は、2024年9月末までに原則オンライン請求に移行することを目指すとした。

一方、厚生労働省の「審査支払機能の在り方に関する検討会」では『オンライン請求の促進』について、社会全体でデジタル化を進めているなかで、医療保険事務全体の効率化を図るためにオンライン化の推進は必要としながらも、“医療機関・保険者等において、混乱なく取り組むことが可能となる環境整備が必要”とされている。オンライン資格確認の原則義務化に引き続き、短期間でオンライン請求を原則義務化する方針は、現場の実情を理解したものではないと言っても過言ではない。特に歯科では光ディスク等請求医療機関が「6割」という現状もある。

厚生労働省は2023年2月、本件に関する実態調査を実施。光ディスク等や紙レセプトを用いる医療機関等に対し、現在のレセプト請求方法の詳細やオンライン化する上でのハードルとしてどのようなことが考えられるかを調査。

調査結果では、オンライン請求を開始する予定について、光ディスク等請求医療機関で51%が2023年度中にオンライン請求を開始すると回答したが、47%の医療機関はオンライン請求を開始する予定はないと回答している。また、紙レセプト請求医療機

関では8割以上がオンライン請求を開始する予定はないと回答している。

オンライン請求に移行する上でのハードルについて、現在の請求方法によって回答にバラつきはあるが、オンライン請求の仕方がわからない、情報セキュリティ上の不安、費用負担、高齢、請求件数が少ないといった理由を上げる医療機関が目立った。

保団連は3月28日、ロードマップ（案）が示されたことを受け「診療報酬オンライン請求義務化方針の撤回を求める（声明）」を出している。

## オンライン請求の割合を100%に近づけていくためのロードマップ（案）

※第164回社会保障審議会医療保険部会資料

